

マスクフィットテスト実施者養成研修

【基本コース】

金属アーク溶接等作業を行う屋内作業場では、溶接作業者に対して年1回、呼吸用保護具（マスク）のフィットテストを実施することが義務となっているとともに、作業環境測定第三管理区分の措置強化事項においても必要とされています。

フィットテストは、事業場内人材による実施または外部機関に依頼して実施することとなっております。フィットテストの実施方法は、「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」（令和3年4月6日付厚生労働省通達）に示されており、本研修は、この通達に基づくカリキュラムで実施します。

1. 開催日

2025年	① 5月27日（火）	② 7月30日（水）	③ 10月3日（金）
2026年	④ 2月10日（金）		

2. 開催時間 10時20分～16時50分 （休憩有　昼食時50分 午後10分）

3. カリキュラム

	受付	開講 オリエンテーション	学科教育 ①フィットテストに関する知識 ②フィットテストの方法に関する知識 担当： 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター	昼食休憩	実技教育① フィットテストの準備方法 担当： 保護具アドバイザー	休憩	実技教育② フィットテストの実施方法 担当： 保護具アドバイザー 保護具メーカー	閉講 修了証交付
10:00	10:20	10:30		12:00 12:50				16:40 16:50

4. 受講料 (税込)	中災防賛助会員事業場	29,700円
	一般	33,000円

申込はWebで
お願いします

5. 会 場 中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター 研修室
〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-3-8



6. 対 象 ●事業場内のフィットテスト実施予定者
衛生管理者、特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、産業医、保健師など
●外部機関等のフィットテスト実施予定者
作業環境測定機関の測定士、健康診断実施機関の検査技師など

7. 持参品 筆記用具のみ

【この件についてのお問合せ】

【研修内容について】

中央労働災害防止協会
近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター
労働衛生検査室
TEL:06-6448-3788

【申込について】

中央労働災害防止協会
近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター
業務管理室
TEL:06-6448-3450